

令和元年度 決算審査特別委員会（平成30年度決算）の記録

決算審査特別委員会

本庁審査第2班（農林水産部、危機管理部、監査委員事務局、警察本部、保健福祉部）



- ・知事提出議案第54号：認 定
「決算の認定について」
- ・知事提出議案第55号：認 定
「平成30年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出議案第56号：可 決
「平成30年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出議案第57号：認 定
「平成30年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出議案第58号：認 定
「平成30年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

委員長名	小桧山善継
委員会開催日	令和元年9月24日（火）～ 25日（水）
所属委員	[副委員長] 高橋秀樹 [委員] 川田昌成 阿部裕美子 渡辺義信 紺野長人 宮川政夫 佐々木彰

（9月24日（火） 農林水産部）

阿部裕美子委員

就農支援基金等貸付金特別会計について、農林水産部長から歳入決算額は6,024万2,122円、歳出決算額は2,283万8,265円と説明があった。歳出決算額が歳入決算額の半分に達していない理由を聞く。

農林総務課長

就農支援資金等貸付金特別会計については、新技術に取り組む農業者に対してその資金を貸し付けたものである。償還された貸付金を原資として国へ返還するが、事業不振のため償還された貸付金が少なかったため歳出も少なかった。

阿部裕美子委員

農業振興のために貸付金を借り、営農で出た収益を返済していく流れかと思うが、営農の現状が厳しく決算額に反映できなかったということか。

農林総務課長

貸付金の償還が想定していたより少なかったため、県としてそれを原資として歳出する額も少なかった。

阿部裕美子委員

農家経営の厳しい現状が反映されていると感じるが、林業・木材産業改善資金貸付金特別会計においても同様の傾向があるとの理解でよいか。

林業振興課長

林業・木材産業改善資金貸付金については、約2億3,000万円の貸付枠を想定していた。平成30年度の歳出額は2,070万円で、森林組合で作業用道路をつくるためのバックホー（油圧ショベル）の貸し付け1件のみであった。

最近の改善資金の傾向として、こうした高性能機械の貸し付けが多いが、ほかにも補助事業等があるため、事業者によっては補助事業等を利用したほうが有利な場合もあるため、1件のみの実績となった。

宮川政夫委員

調査資料99ページの多面的機能支払推進交付金について、補助先が福島県多面的機能支払推進協議会となっているが、これは市町村とのことでよいか。

事業内容が「適切な事務執行のための事務推進」と記載されているが、これは事務費だけと捉えてよいか。

農村振興課長

多面的機能支払推進協議会については、多面的機能交付金を活用した地域共同活動に対する支援をしている。協議会は、市町村担当課長、県農林事務所農村整備部長、県土地連専務理事、JA中央会の担当部長等で構成されており、事務局が県土地連になっている。

1,400万円の補助内容は、多面的機能支払いの活動の充実、適切な事務執行のための事務の推進活動となっている。具体的には実施状況の合同確認や推進指導として研修会や説明会の支援があり、委員指摘のとおり事務費である。

阿部裕美子委員

予算執行説明資料296ページに農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業がある。例えば、野菜収穫ロボット開発実証事業でブロッコリーの自動収穫機の開発とあるが、これは今後どのような展望があるのか。

農林企画課長

農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業の事業実績欄(1)～(7)のうち(4)のブロッコリー自動収穫機の開発については、平成30年度から始めたもので、本年度も引き続き行っている。昨年度の段階では試作機を製作し、それが実際に使えるかどうか実証を行った。今年度は、その実証結果をもとにさらに改良し、最終的には実用化を目指している。

なお、(1)の法面除草ロボットの開発については、28年度から開始し30年度で終了したものであり、ブロッコリー自動収穫機械と同様に機械の試作、検証、検証に基づく改良を行い、一定の成果があったことから、今後、実際に民間企業へ一般販売を行う予定である。

阿部裕美子委員

予算執行説明資料359ページの鳥獣被害対策事業について聞く。イノシシ被害については、非常に深刻な事態がさらに進んでいる。事業の交付先が1件、1市となっているが、内容を聞く。

環境保全農業課長

359ページについて、事故繰越はこの1市とのことである。実際、この事業については、例えば広域で町村のエリアを越えて協議会をつくって進めていく場合なども含め、各市町村での鳥獣対策を支援しているものである。

(9月25日(水) 機器管理部)

阿部裕美子委員

原発事故から7年経過し8年目となる中で、危機管理部としていろいろと困難な状況での対応となっていると思う。職員に対する調で職員数が97名となっているが、職員の健康状況はどうなっているか。病気休職の状況と、残業が最も多い職員の時間数を聞く。

危機管理課長

1 ページにも記載があるが、昨年度は3名の職員が病欠休暇を取得していた。

超過勤務についてだが、月100時間超は2名、80～100時間は8名であった。

阿部裕美子委員

原発事故以来いろいろな困難がある中で、健康を害する職員がふえている傾向があると思う。職務を十分に果たせるように職員増も必要と思うが、どうか。

危機管理課長

部として非常に困難な業務を行っている認識しており、超勤の縮減についていろいろな取り組みをしている。その結果、1カ月あたりの超勤時間について、平成29年度は24.8時間だったものが、30年度には20.9時間に減っており、超勤の縮減が図られている。

具体的には先ほども説明したが、警報当番体制について5班だったものを6班に変更したり、ゆう活や有給休暇の取得促進、日ごろの声かけや面談等によるワーク・ライフ・バランスを図るなど積極的に取り組んでいる。そういったことで超勤の縮減を図っている。

阿部裕美子委員

長期休暇をとっている3名のうちメンタル関係を理由にしている職員はいるか。

危機管理課長

3名のうち2名である。

佐々木彰委員

予算執行説明資料の62ページで、環境放射能等監視事業費の決算額が19億9,187万4,000円とある。これはさまざまな項目についての調査であると思うが、金額が大きいものについて3点ほど聞く。また、この金額は恒常的なものか。

放射線監視室長

約20億円の決算額についての主要な事業であるが、歳出予算の中で最も高額のものは発電所周辺のテレメータシステムと呼ばれる線量を監視する機械である。これは県が設置している機械で、線量を自動的に計測してデータを蓄積し、サーバーに転送して閲覧に供するシステムを組んでいる。モニタリングの測定機械、システムを構築している機器類及びメンテナンス費用等が高額である。モニタリングポストも40数局あるので、この維持費がかなり大きい。

また、測定方法として、線量測定だけにとどまらず環境試料の放射能濃度も測定している。これは土や海水を採取し、測定地点や重要度に応じて定期的に測定するものである。これに対する分析に要する費用が億単位でかかる。

さらに、これだけの大きな災害であるので、モニタリングの対象地域が発電所周辺のみにとどまらない。全県モニタリングにかかる経費も非常に大きく、これも億単位でかかっている。テレメータの運用経費、試料の測定、全県モニタリングを主要なものとして約20億円といった金額となっている。

今後の見通しについてだが、現在のところ本県の状況を踏まえて国の監視交付金が充てられており、モニタリングに必要な経費についてはある程度支給されている。全県モニタリングについては復興予算を活用しており当然期限があるので、全県モニタリングや沿岸部の調査をどうするかについて、総合的には国の主導で進めているが、ある程度整理していくことになるかもしれないと考えている。

川田昌成委員

危機管理部は県民の安全・安心を守ることを基本としている。先ほどの部長説明で自助、共助、公助の説明があったが、平成30年度は部としてどのような捉え方をしており、県民の意識がどうなっているのかを聞く。

危機管理課長

自助、共助、公助は非常に大事とのことで危機管理部を挙げて取り組みを推進している。自助については地震に備えるシェイクアウト訓練、親子で学ぶ防災セミナー等、災害時にどういった対応をしたらよいのかについて、普及啓発事業を行っている。共助については市町村における地区の防災マップの作成等を行っており、公助では、部長説明にもあったと

おり「ふくしま防災塾”トップ59”」とのことで、市町村の防災力の向上に努めている。

少し古いデータではあるが県民の世論調査等では、昨年度の西日本の豪雨、北海道の地震があった影響で3、4割が防災についての関心を持つなど、少しずつ関心が高まっている。

川田昌成委員

あくまでも県民が主役である。防災や安心ばかりではなく、県民としての誇りを持っていくのが重要であり、そういった意識の向上が重要であるため、平成30年度に危機管理部としてどういった捉え方をしているかについて質問した。課長の答弁でもあったが、我々は毎日生活して行く上での意識はその都度変わっていく。災害に対応するには常日ごろからの意識が大事である。そこで自助、共助、公助の話となる。その割合としては7対2対1がよいとの話も聞くが、危機管理部としてはどのくらいの割合と考えているのか。最近見ていると、自己管理、自助がおろそかになっており、公助が少し出過ぎていて何でも行政頼りになっているのではないかと。

危機管理課長

委員指摘のとおり、地震、津波、ミサイルもそうであるが、初動というか、まず自分で判断して身を守る行動をとるのが何よりも重要と考えている。先ほども述べたとおり、そういった意識啓発について力を入れて取り組んでいる。

阿部裕美子委員

住民の防災意識をしっかりとつくっていくことは、現在の異常気象のもとでいつ集中豪雨等の災害が起きるかわからない中では非常に重要なことと思うが、いざというときに消防が果たす役割も非常に重要である。

なかなか地域の消防団を確保するのが難しいとのことで、平成30年度もいろいろな取り組みがされているが、もっと常備消防を全国並みに強化する必要があるのではないかと。特に高齢化社会の中でひとり暮らしの高齢者がふえていくため、そうした見守りなども含め、地域での防災意識を強化するためのいろいろな取り組みを進めることも必要と思う。常備消防をもっと強化すべきではないかと。

高橋秀樹副委員長

阿部委員に述べる。川田委員も同様であるが、本日は決算の審査であるため、先ほどのような質問は別の機会に願う。

紺野長人委員

消防団について、避難地域への支援等について説明があったが、現在どの地域でも団員の確保に苦しんでいる。県内の団員の現在数と定員数、充足率について聞く。

消防保安課長

平成30年4月1日の数値を述べる。本県の団員数は3万3,149人である。市町村ごとの定数の合計が3万6,540人であるので、充足率は90.7%である。

宮川政夫委員

初めに、ふくしま消防団サポート企業の登録についての実績と成果について、わかる範囲で回答願う。

次に、調査資料8ページ、防災総務費の委託料については先ほど説明があったがこのシステムの詳細を聞く。また、不用額が発生したのは委託料が安かったためとの説明であったが、その詳細を聞く。

消防保安課長

ふくしま消防団サポート企業は平成29年5月23日から登録を開始しており、29年度末は35企業の登録を得た。昨年度は97企業増加し、直近の7月9日付では136企業の登録を得ている。

原子力安全対策課長

先ほどの説明は、緊急時連絡網システムといい、原子力災害が発生した際の専用回線である。8年前の原子力災害の際に通信網が不十分で混乱があったことを踏まえて、国、県、市町村、消防、警察といった関係機関を結んで、専用の緊急時連絡網システムを設けた。

これは平成25年度に整備したが、保証期間が5年間であり、昨年度末で保証期間が切れるので更新のための経費を予算

化した。年度末に間に合うように手続をとっていたが、結果的に落札率が88%であり請差が生じた。

宮川政夫委員

ふくしま消防団サポート企業について実績はわかったが、成果はどうだったのか。企業に対して県、市町村が何らかのサポートをしていたのか、そしてその結果消防団員がふえたといった結果につながったのか。

消防保安課長

消防団サポート企業は、地域の消防団員やその家族、あるいは消防団員を雇用する等して消防団活動への協力を得ている事業所を応援する事業である。飲食店であれば何らかの追加サービスを提供し、銀行であれば預金の利率アップあるいはローンの利率を下げるといったところでの協力を得るものであり、県で何らかの支出をしているわけではない。

この事業を実施することで消防団員がふえるかは難しいが、消防団員となることのメリットを提供し、このような情報を広報することで、団員の確保の助けとなっていきたい。

阿部裕美子委員

原子力防災体制の充実強化についてだが、モニタリングポストの実施については述べられている。今、臨界もあり得るとも言われる状況だが、安定ヨウ素剤の確保については、平成30年度はどのような状況だったか。

原子力安全対策課長

安定ヨウ素剤の整備については保健福祉部で対応している。

(9月25日(水) 監査委員事務局)

佐々木彰委員

資料2ページで雑入が3万9,831円とあるが、これは何か。

監査総務課長

これは専門員及び臨時事務補助員にかかる雇用保険料自己負担額分等の収入である。

(9月25日(水) 警察本部)

宮川政夫委員

2点聞く。

1点目は、犯罪の起きにくい社会づくりについての説明での児童虐待等についてである。平成30年中は833人に通告しており、前年比187人の増ということで、児童相談所及び保健福祉部と連携がされていると感じられる。期待に応えられたかという少し変な聞き方となるが、事件化するおそれがある件についてはしっかりと受けて、児童相談所と連携がとれていたのか。また、通告した案件に対して、その家庭に対しての何らかのアフターフォロー、アフターケアを行ったのか。

2点目は大規模警備についてである。自然災害が大規模化している中において、危機管理部や土木部等と連携を持ちながら体制をつくっていかねばならないと感じている。30年度では7月に九州の豪雨があったが、そういった際の警戒警備を事前に予定しているのか、実際にはどういった警備をしているのか。また、豚コレラがいつ本県に侵入してくるかもわからないとの話題もあったが、30年度はそういった警備体制を実施したのか。

生活安全部長

児童虐待に関する成果と通告後のアフターフォローについて述べる。

成果と言うのはどうかと思うが、平成30年の通告は資料記載のとおり833人で前年対比で187人の増加となっており、県警で把握した児童虐待に関しては児童相談所と連携を図って適切に対応している。児童虐待に係る検挙件数も30年中は16件で前年より7件増加しており、児童虐待に伴う暴行、傷害等の事件化についても積極的に取り組んだ。

通告後のアフターフォローについては、基本的には児童相談所でその後の支援活動を行うこととなっているが、個別検討会等で各警察署と児童相談所で連携しながら、その後のフォロー等についても積極的に取り組んでいる。

警備部災害対策課長

まず、災害時における事前対策についてである。

県警では事前対策として、各種警報が発表されるなど被害が予想される段階において、災害警備対策室を設置するなどの迅速な体制を確立することとしているほか、以下の4点により対応している。

1点目は、過去において災害が発生、または発生するおそれのある危険箇所の実態把握、高齢者等が利用する施設の把握など、その都度、基礎資料の収集と整備を行っている。

2点目は、気象台や県、市町村などの防災関係機関と緊密な連携を平素から図っている。

3点目は、災害警備活動に必要な装備資機材、通信機器等の整備点検を実施して、いつでも使用できるようにしている。

4点目として、職員が装備資機材を効果的に活用するため、反復習熟訓練、各種事案を想定した訓練の実施などに平素から努めている。

このような事前対策を継続して行った上で、災害発生時には人命の保護を最優先に迅速かつ的確な災害警備活動を実施することとしている。

次に、豚コレラが確認された場合の警察措置について述べる。委員指摘のとおり、数県において豚コレラが確認されたと承知している。豚コレラが確認された場合の対応として、家畜伝染病予防法に基づき県知事、市町村長は、その権限において、農場周辺の通行等の制限ができることと定められているので、警察として通行を制限する際の必要な協力を行うこととしている。さらに、豚コレラの蔓延を防止するため、県知事が消毒範囲を設定した場合にも警察として必要な協力を行うこととしているため、関係法令に基づいて、県及び市町村と連携を図りながら対応していく。

阿部裕美子委員

職員に関する調について女性職員数を聞く。警察官、警察行政職、定数外でそれぞれ何人か。

警務部長

県警本部については女性警察官が70名である。行政職員については少々お待ち願う。

高橋秀樹副委員長

すぐに回答できないのであれば、後ほど資料を提出願う。

阿部裕美子委員

女性職員もふえてきていると思うが、警察本部長の説明でも女性職員が活躍できる環境の整備にも取り組んだとの報告があった。具体的にはどのような取り組みをしたのか。

警務部統括参事官兼警務課長

ワーク・ライフ・バランスの具体的な取り組みの観点から説明する。

男性職員と結婚している女性職員もいるため、育児休暇の取得促進等の環境づくりを進めている。さらに、育休中の職場復帰に向けての不安等を解消するため、仕事と出産、育児、親の介護等を両立するためのサポート制度を設けている。

そして、女性職員同士での交流を図ることで女性職員の活躍のための問題点、課題等を抽出して、それに向けた改善をとるなどの組織環境づくりにも努めている。

阿部裕美子委員

原発事故から7年目である平成30年度でも、職員にとってはいろいろと大変な状況が続いてきたと思う。体調を崩す職員も出ていると思うが、県警では長期休暇取得者は何名おり、その中でのメンタルを原因としている者は何名か。

警務部参事兼厚生課長

平成30年度の長期療養者は55名であり、そのうち心の病で休んでいる者は29名であった。

阿部裕美子委員

風通しのよい職場づくりは今後の課題である。

予算執行説明資料507ページの交通安全設備整備費について聞く。信号の設置については地域からも非常に要望が多いと思うが、平成30年度において、要望に対しての実施率はどうなっているか。

交通部交通規制課長

信号機の設置要望については、平成29年度は新規に36件要望があり、これまでの継続要望と合わせて94件となった。これに対して30年度は14件の設置を行った。これらは全て地域住民、自治体、道路管理者からの要望に基づくものである。

阿部裕美子委員

危険度の高い場所から設置していくと思うが、94件のうち14件とは非常に低いと思う。事故が起きてからでは遅過ぎるので、危険な箇所や要望の強い場所には極力設置願う。今後の課題として指摘しておく。

紺野長人委員

警察官の場合は特に心身の健康を保つのが極めて重要と思う。予算執行説明資料501ページの職員厚生費で、メンタルヘルスセミナーの受講者数が336名とあるが、これは管理職を対象にしているのか、希望者なのか、心身が不調な者を対象にしているのか、受講者はどう選定しているのか。

警務部参事兼厚生課長

メンタルヘルスセミナーは、管理職対象、昇任者対象、若手警察官対象の3種類である。

佐々木彰委員

予算執行説明資料の507ページの、交通安全施設整備費14億7,100万円について信号機電源付加装置とある。これは停電対応の装置かと思うが、ディーゼル式10基、リチウム式20基とあり、県単の事業でカーバッテリー式60基といった記載について、これらの利用目的の違いと、1基当たりの金額を聞く。

交通部交通規制課長

委員指摘のとおり、電源付加装置とは停電時の自家発電装置である。

ディーゼル式は比較的交通量の多い大きな交差点の使用を予定している。ディーゼル発電機でエンジンを回し、燃料タンクでおおむね24時間対応可能である。1基につき約230万円である。

リチウム式とカーバッテリー式については、ディーゼル式の次に対応を要する交差点に対して使用する予定のもので、リチウム式、カーバッテリー式ともに、大体4時間程度の供給が可能である。リチウム式は1基約140万円、カーバッテリー式は1基約80万円である。

警務部統括参事官兼警務課長

先ほど質問があった職員の男女の比率について説明する。警察官と警察行政職員、一般職員という2つの区分で説明する。

警察官については、本部においては1,225名中92名が女性であり、警察署においては2,204名中189名が女性である。その2つを合わせると女性警察官は281名となる。これは今年度の数字である。委員の手元の資料には平成30年度の4月1日現在の数字を入れている。決算年度の30年度については記載のとおり、本部90名、警察署174名で合計264名となり割合は7.7%となっている。

一般職員については、本部では279名中87名が女性であり、警察署については212名中130名が女性といった男女比率になっている。

警察官については令和3年度までに女性の割合を10%にすることとなっている。手元の資料で7.7%となっているが、これについては統計の数字の分母が異なっている。決算審査の現員については記載のとおり警視以下の職員で、病気、育児で休職している職員を除いているが、実際に目標としている10%という数字には育児中の女性警察官も全て含んでの計算になるため、平成30年4月1日現在では8.5%の割合になる。これについて令和3年度までに10%、おおむね1割に達成することを目標として採用を進めている。

本部がこの数字なので全体の警察官の数字とかなり差があるように見えるが、本部と警察署を合わせて3,919名の警察官、警察職員のうち、女性の割合については、警察官と一般職員合わせて481名で12.3%となっており、特に警察署は女性の比率が高くなっている。近年の採用では男女別なく採用試験を行っており、どうしても女性のほうが優秀であるため、ここ数年は女性の割合が多い傾向にある。

(9月25日(水) 保健福祉部)

阿部裕美子委員

初めに、職員の状況について聞く。原発事故から8年目を迎えた。原発事故という今まで体験したことのない状態で、職員の体調不良が出てくるのが懸念されるが、長期に休職している職員は何名か。

また、その中で精神的な病気で休んでいる職員は何名か。

保健福祉総務課長

平成30年度に30日以上病気休暇を取得した職員の実人数は、前年度よりも7名多い32名である。精神的な病休者の内訳は手元にない。病気休暇を経て病気休職となった職員は、前年度よりも5名少ない7名であった。

阿部裕美子委員

超過勤務の時間が月100時間を超えている職員はいるか。また、最高で何時間か。

保健福祉総務課長

超勤100時間以上の職員数がわかる資料を手元に持ち合わせていない。

阿部裕美子委員

後で提供願う。

一番多く超勤している職員の時間はわかるか。

保健福祉総務課長

個人ごとの超勤データがあるため、提出可能である。

高橋秀樹副委員長

後ほど資料を提出願う。

紺野長人委員

調査資料の33ページ、医務費の委託料について聞く。主に県民健康調査、甲状腺検査かと思うが、見込みを2.25億円ほど下回り不用額が生じたと説明があった。これは対象者と比較して受診者数が少なかったためだとすれば、どのぐらいの受診率になっているか。

県民健康調査課長

この部分については、県立医科大学への委託費が大部分を占めているが、それぞれ基本調査、詳細調査を行っており、それぞれ必要な部分を確保しながら検査を進めている。委員指摘のとおり、全ての検査受診希望者が検査を受けられるよう予算は確保しているが、受診者が見込みよりも少なかったため、このような結果になった。

受診率については、甲状腺検査も先行検査、本格検査1回目、2回目、3回目、4回目とそれぞれ区分されており異なるため、詳細な資料は手元にないので後ほど報告したい。

高橋秀樹副委員長

後ほど資料を提出願う。

宮川政夫委員

3点ほど聞く。まず初めに人材確保についてである。介護や管理栄養士等の人材確保のための就職準備金の貸し付けについては、この職につこうとしている人から求められている施策か。また、貸し付けにより、人材確保が容易になった等

の話はあるか。

2点目は、虫歯予防のフッ化物洗口についてである。現在42市町村で実施していると記載があるが、実施する教員や市町村によって必ずしも効果が認められるわけではないと実施しないところもあると聞くが、現況を聞く。

3点目として、予算執行説明資料170ページの介護支援ロボット導入促進事業において、8施設10台導入したとあるが、これはロボットスーツ等の類いのものか。どのようなロボットで、金額はどの程度か。

社会福祉課長

介護人材に係る就職準備金については、浜通り地域に県外から就職した場合に30万円、50万円を貸し付ける事業で、平成30年度の実績は18件であった。目標には届かなかったものの人材確保には一定の成果を上げていると考えている。

健康づくり推進課長

管理栄養士の確保のための就職準備金については、相双、いわき地域に管理栄養士、栄養士の資格を有する者が就職した際に貸し付けを行うものである。昨年度は貸付決定者が7名おり、一定程度のニーズがあると考えている。

次に、フッ化物洗口についてだが、昨年度の実績は42市町村で、前年度から8市町村ふえている。委員指摘のとおり市町村や学校によっては、導入に抵抗感がある場合もあると聞くが、フッ化物洗口を行う人材の人件費等を補助する事業もあるため、そうした事業をPRしながら今後も事業を進めていきたい。

高齢福祉課長

10台の介護ロボットは、腰痛防止、労働負担の軽減の役割があり離職防止につなげるため、導入を促進している。10台のうち1台が直接腰につけるタイプで200万円、入浴やトイレの介助等に有効と聞いている。残りの9台は、いわゆるマッスルスーツ、背負うタイプで50～70万円のもので7施設にある。現在は、この2タイプについて、導入促進事業を進めている。

阿部裕美子委員

予算執行説明資料169ページの精神障がい者アウトリーチ推進事業として、多職種チームで取り組んだとの報告がある。現場では非常に求められている事業だと思うが、事業の成果と課題を聞く。

障がい福祉課長

浜通りにあった精神科病院が3つほどまだ休止中で精神科の医療体制が手薄なことを踏まえ、南相馬市など浜通り北部でNPO法人として活動しているなごみに委託している。必ずしも入院につなげることを目的とするのではなく、地域での生活や療養を支えるとの意味から、在宅生活を支えるために多職種チームを配置している。委員指摘のとおり地元からはかなり期待されており、実績も上がっている。

精神科病院が再開するめどが立たない中、現在は雲雀ヶ丘病院だけが対応してくれているが、今後も引き続きこうした活動は必要である。入院せずに在宅で精神障がいのある方が生活を続けていくために非常に有効な活動内容であると考えため、平成30年度には精神保健福祉センターにもう1チーム配置し、県内で展開している。

阿部裕美子委員

矢吹病院の新たな整備も具体化されると聞いているので、引き続き強化願う。

児童虐待が毎日のように報道される非常に辛い事態であり、本県も平成30年度の警察署への届け出数の伸び率が全国第2位との状況である。こども未来局として、重大な事態にならないよう対策を行っていくべきと思うが、状況把握の方法や警察との連携等について聞く。

児童家庭課長

児童虐待についてだが、4児童相談所と3相談室が各地にある。それらの機関でさまざまな相談を受けており、児童虐待に関する相談も受けている。

委員指摘のとおり、平成29年度の実績が前年度比で23%増、30年度が31%増となっており、毎年相談対応件数は伸びてきている。これらには家庭の中で配偶者から暴力を受ける親の状況を目撃する子供についても心理的虐待として計上され

ている。警察との連携もあり、件数として認識されるものがふえてきており、30年1月に警察との間で情報共有のための協定を締結している。その協定に基づき、しっかりと子供の安全を守るため情報共有し、対応に当たっている。

阿部裕美子委員

予算執行説明資料160ページのひきこもり対策推進事業について、ひきこもり家族教室の開催、延べ参加者数311名とあるが、これは何カ所で実施したのか。より多く県内各地で開催していく必要があるとの指摘も含めて聞く。

こども・青少年政策課長

ひきこもり家族教室は、各保健福祉事務所が中心となって各地で行っている事業である。手元に詳細な資料はないが、事務所ごとに開催回数にばらつきがある。ニーズに応じて寄り添った相談対応を考えていきたい。

紺野長人委員

予算執行説明資料203ページの第三次救急医療体制に対する補助の関係について、太田西ノ内病院他と記載されているが、利用圏ごとにより二次救急医療機関が分散しているのか。県費を投入する以上は、県民に平等に三次救急を提供できるように予算が執行されるべきと思うが、どうか。

また、主に人員配置に対する部分が大きいと思うが、医療機関がきちんと人員を配置して適正に執行しているかをどのように確認するのか。

地域医療課長

三次救急については、県内に4つある。高度救命救急センターとしての県立医科大学、太田西ノ内病院、会津中央病院、いわき市医療センターである。これらはそれぞれドクターカーやドクターヘリを持っており、それらにどれだけの人員を割いているかによって運営費の支援や補助等を行っているが、なるべく手厚く補助している状況である。

紺野長人委員

例えば医師が本当に24時間いるかなどよくない話も聞く。医療機関が適正な予算執行や人員配置を行っているかについて、県としてどのように確認しているか。

地域医療課長

運営費に対して補助金を交付しているため、最終的には補助金交付のための事業報告で体制等を確認している。

阿部裕美子委員

予算執行説明資料143ページの食品衛生手数料について、前年対比で約1,000万円の減額になっているが、その理由を聞く。

食品生活衛生課長

さまざまな食品関係業者や飲食店等があるため、明確な理由を正確に把握してはいないが、こうした業種は景気の動向等さまざまな要因により、昨年度と比較して減額となったと認識している。